



活動報告

第61号

連絡先 633-0064 桜井市戒重57 電話0744・43・9288 FAX 0744・43・9295
メール tuchiya@seikatubunka.jp

やすおき つちや靖起

土家

洪水ハザードマップ

市民周知の必要性を訴え

市長 議員ご指摘のように、桜井市でも市民の皆さまが浸水想定区域や土砂災害警戒区域などのリスクを容易に確認でき、避難が必要な方々が適切なタイミングで避難行動を起こすことのできるようになるため、ハザードマップを最新の知見を反映させた状態にして整備するとともに、引き続き市民の皆さんにハザードマップの周知を進

土家 昨年9月、10月の台風では全国各地で洪水被害があつた。この災害で注目されたのが洪水ハザードマップ。多くの被害は災害リスクが高いと公表された地域で発生したことが報道されている。

桜井市においても既にハザードマップを作成しているが、その内容までを把握している市民は少ないと考える。洪水ハザードマップの周知は大変重要なが、これらについて市長の考えを聞きたい。

桜井市においても既にハザードマップを作成しているが、その内容までを把握している市民は少ないと考える。洪水ハザードマップの周知は大変重要なが、これらについて市長の考えを聞きたい。

桜井市議会の土家靖起は昨年の市議会12月定例会の一 般質問に登壇し、近年全国各地で発生している集中豪雨をはじめてとした大規模な風水害に備え「洪水ハザードマップ」の市民周知の必要性を訴えました。市は最新版を今年度中に作成し、全戸配布するほか、市民それが危険個所を認識するよう、周知徹底の取り組みを進めていくと答弁しました。また本町通りを中心とした貯留槽の早期建設を求め、予算化検討の答弁を得ました。

め、自らの命は自らが守る意識の高まりを促進する取り組みを進めていきたいと考えている。

土家

近年は地球環境の変化にでも起り得ることで、桜井市も例外ではなく、「想定外」という言葉は当てはまらなくなっている。桜井市では現在、ハザードマップの見直しを行っているが、近年、浸水想定区域外で浸水があったかどうか、また見直しの進捗と内容について聞きたい。

都市建設部長 現在配布されているハザードマップでの浸水想定区域外では本年度、水路に土砂が流入し、水路断面不足による床下浸水が発生した。また短期間ではあるが、集中豪雨による床下浸水が発生、集中豪雨による道路側溝や小水路が満水になり、一時的に浸水が起つた事例もある。

現在ハザードマップの見直し作業を行っており、内容については、市内全域の土砂災害警戒区域と土砂災害特別区域、浸水想定区域との更新や浸水想定区域および土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の追加一覧、避難経路の表示、アンダーパス箇所の表示などを追加し、ISOなどの基準や色覚障害のある人へ配慮を行うなど、わかりやすい配色にするなど、わかりやすい

19号、その後の豪雨では40・3%の方々が「ハザードマップを知らない」と回答しており、また「知っていたが参考にならなかった」との回答が3%あった。結果としてどれだけの市民が洪水・土砂災害ハザードマップを知つておられるのか、今回のNHKの調査からも疑問に感じる。

土家 調査した結果では、台風19号、その後の豪雨では40・3%の方々が「ハザードマップを知らない」と回答しており、また「知っていたが参考にならなかった」との回答が28・3%あった。

する予定。

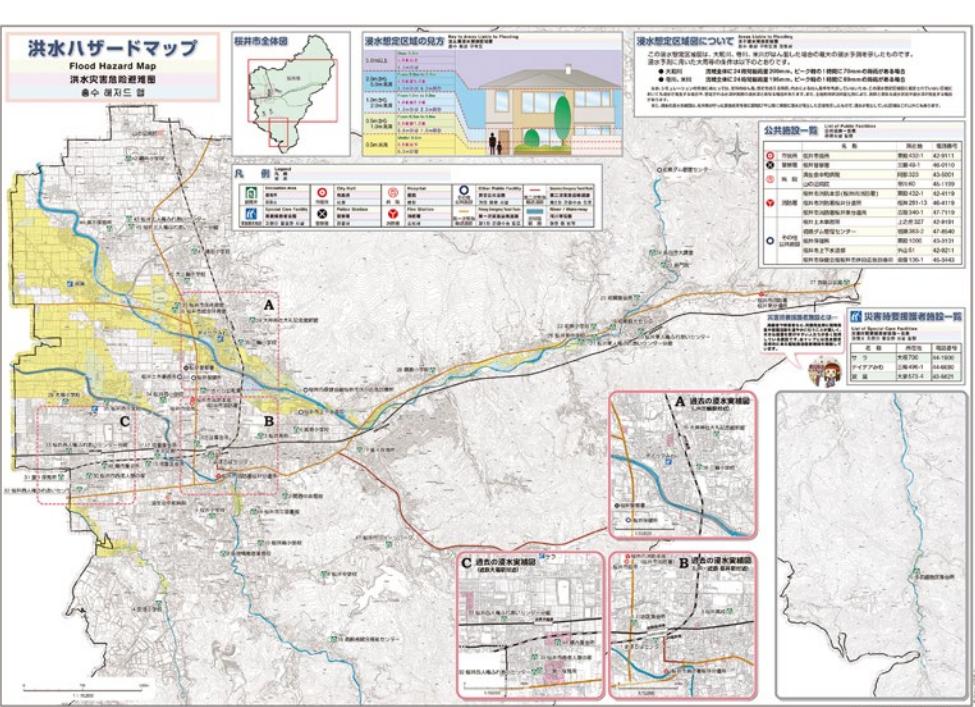
昨年11月にNHKが

これまで行つてきた方法に加えて、あらゆる機会で周知、啓発をしていくことが必要であると考えている。
(裏面へ続く)

市長

これまでのハザードマップは平成21年4月に初版を作成し、全戸配布した。同28年3月にはさまたま行政情報を集約した「くらしの便利帳」にハザードマップを掲載して全戸配布し、市のホームページや広報誌、そのほか地域の自主防災組織の研修会を通して周知している。

また報道などでハザードマップの重要性が取り上げられ、市民の皆さまの危機感、そしてハザードマップへの関心は以前と比べて高まりを感じられるが、議員ご指摘のように、



現在の洪水ハザードマップ
本年度中に見直した最新版を全戸配布

